

平成
十九年
五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

平成十九年九月三日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成十九年九月三日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市長の市政報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(二十一名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
益田	池上	藤富	川村	太田	西本
吉輝	輝	美	家	好	幸
博	雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長職務代行者

吉野 晴夫
榮林 美夫
橋本 重夫

七番 山田 由比己
八番 山田 澄雄
九番 峯林 宏政
十番 西尾 彦和
十一番 北山 和生
十二番 山本 久和
十三番 花谷 昭典
十四番 佐間 正己
十五番 寺本 保英
十六番 榎塚 凱一
十七番 黄木 英夫
十八番 土井 康嗣
十九番 榮林 末次
二十番 大谷 龍雄
二十一番 田原 清孝

事務局職員出席者

市長公室長	岡	和	人
生活産業部長	林	正	信
健康福祉部長	清	康	勝
西吉野支所長	森	重	元
大塔支所長	竹	好	博
会計管理者	堤	佳	文
消防署長	窪	武	秀
水道局長	阪	上	則
財政課長	堂	賢	治
秘書課長	田	中	衛
庶務課長	大	垣	治
企画調整課長	山	下	次
事務局長	長	田	光
事務局次長	乾	旬	
事務局主任	西	久	
事務局主任	笹	美	
速記者	柳	五	美
	ヶ		
	瀬		

午前十時零分開会

○議長（寺本保英）ただいまから、平成十九年第三回定例会を開会いたします。

本日、平成十九年第三回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。
本定例会には、平成十八年度五條市各会計決算認定を始め多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

○議長（寺本保英）この際、申し上げます。

会議記録並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

次に、表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（長田雅光）私から御紹介申し上げます。

去る、六月十九日に開催されました全国市議会議長会第八十三回定期総会におきまして、表彰規程により二十五年以上議員の職にありまます田原清孝議員及び大谷龍雄議員に表彰状の贈呈がありました。

また、八月八日に開催の第二回奈良県市議会議長会におきまして、議員表彰規程により二年以上正副議長の職にありました山田由比己前議長と二十五年以上議員の職にありまます田原清孝議員及び大谷龍雄議員に表彰状の贈呈がありました。

以上で紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

まず、全国市議会議長会の表彰です。

お名前を呼び上げますので、御登壇ください。田原清孝議員。

〔田原清孝登壇〕

○議長（寺本保英）

表 彰 状

五條市 田原清孝殿

あなたは市議会議員として二十五年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第八十三回定期総会に当

たり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成十九年六月十九日

全国市議会議長会会長 藤 田 博 之 (代読)

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長(長田雅光) 大谷龍雄議員。

〔大谷龍雄登壇〕

○議長(寺本保英)

表 彰 状

五條市 大谷 龍 雄 殿

あなたは市議會議員として二十五年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第八十三回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成十九年六月十九日

全国市議会議長会会長 藤 田 博 之 (代読)

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長(長田雅光) 続きまして、奈良県市議会議長会の表彰です。

お名前を呼び上げますので、御登壇ください。山田由比己議員。

〔山田由比己登壇〕

○議長(寺本保英)

表 彰 状

五條市 山田由比己殿

あなたは五條市議会正副議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰します。

平成十九年八月八日

奈良県市議会議長会会長 五條市議会議長 寺 本 保 英

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長(長田雅光) 田原清孝議員。

〔田原清孝登壇〕

○議長(寺本保英)

表 彰 状

五條市 田原清孝 殿

あなたは五條市議会議員として二十五年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰します。

平成十九年八月八日

奈良県市議会議長会会長 五條市議会議長 寺 本 保 英

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長(長田雅光) 大谷龍雄議員。

〔大谷龍雄登壇〕

○議長(寺本保英)

表 彰 状

五條市 大谷龍雄 殿

あなたは五條市議会議員として二十五年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰します。

平成十九年八月八日

奈良県市議会議長会会長 五條市議会議長 寺 本 保 英

おめでとうございます。(拍手)

○議長（寺本保英）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました各位には、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御
精励をいただきますようお願いいたします。

○議長（寺本保英）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集のごあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、第三回定例会を招集いたしましたところ、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年地球温暖化の影響が各地で最高気温が更新し、大変厳しい夏となりました。

国政においては七月の参議院選挙において民主党が圧勝し、また、先日は改造内閣が発足し、今後、日本の将来を決めるべく熱い攻防が繰り広げられようとしているところであります。

また、先日幕を閉じました夏の高校野球では、猛暑の中、連日熱戦が行われ、特に我が智辯学園は三回戦に進出し、私たちに勇気と感動を与えてくれました。

一心に白球を追い続ける選手たちのように、我々行政をあずかる者としても一層努力と研さんを重ねていかなければならないと改めて感じた次第であります。

さて、わが国経済の動向をみますと、景気は緩やかに拡大しているとなっておりますが、株価やアメリカ経済の動向などわが国の景気にも変化の兆しが見られ、雇用環境の改善で消費の足取りは確かなものの、天候不順や原油高など、依然として厳しいものがあります。

このような中、御案内のとおり、先般、国の来年度予算の概算要求の大枠が固まりました。

政府は「経済財政改革の基本方針二〇〇七」を踏まえ、引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇六」にのっとった最大限の削減を行うとし、このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施するとしています。

地方財政につきましても、国の歩調に合わせ、歳出全般について徹底した見直しを行い、歳出規模を抑制することが求められ、それにより地方交付税総額が今年度以上に抑制されようとしています。

いかに情勢が厳しくなるうとも、私どもは五條市民が安心と希望を持って暮らせるまちにするため、精魂を傾けていかなければなりません。

そのためにも、議員各位の英知と情熱のお力添えを賜りながら、子や孫が「喜びあふれるまち・誇りの持てるまち」の創造に向けて全力を傾注してまいりたいと考える次第であります。

どうか今議会におきましても、市政発展のため、忌たんのない御意見、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

後になりましたが、二十五年以上議員の職にあります田原議員、大谷議員に全国市議会議長会より、二年以上正副議長の職にありました山田前議長、二十五年以上議員の職にあります田原議員、大谷議員が奈良県市議会議長会より、地方自治の発展に尽くされ表彰を受けられたということであり、各議員に対しましては、心より祝福と敬意を表します。

以上、簡単ではございますが、平素のお礼と開会に当たってのごあいさつに代える次第であります。

ありがとうございます。

○議長（寺本保英）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（長田雅光）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る、六月十九日に東京都におきまして、第八十三回定期総会が開催されました。

開会式では、会長代行の根室市議会議長の開会あいさつの後、鈴木内閣官房副長官、河野衆議院議長、扇参議院議長、菅総務大臣から祝辞があり、続いて、前回の定期総会以降新たに市制施行された京都府木津川市を始め三市の紹介がありました。これで全国の都市数は、東京二十三区を含めて八百五市となりました。

次に、会長選任では、十八名の役員選考委員の選考により、広島市議会議長の藤田博之氏が満場一致で選任され、就任のあいさつがありました。

次に、一千七百九十名の永年勤続者の表彰があり、先ほど伝達されましたとおり、田原議員、大谷議員に表彰状が贈呈されました。

会議では、一般事務報告、平成十七年度各会計決算報告及び平成十九年度各会計予算報告並びに地方行政委員会ほか五委員会の活動報告があり、承認されました。

また、各部会提出議案二十三件並びに会長提出議案四件を原案のとおり決定し、更に各部会提出議案の処理については各委員会それぞれ協議を行い、会長提出議案については関係機関へ要望することになりました。

役員改選では、副会長四名、監事五名については会則施行規則第二条に基づく選考委員会により選任を行い、部会長・理事・評議員及び各委員会の委員については各部会からの推薦に基づき選任されました。

また、相談役には正副会長経験者及び政令指定市議長の二十二名と、顧問に会長経験者で国会議員の二名がそれぞれ委嘱されました。

閉会式では、前年度役員に感謝状が贈られ、閉会いたしました。

次に、「近畿市議会議長会」でございませう。

去る、七月六日に大阪市におきまして支部長会議が開催され、第一回理事会の運営等について協議が行われました。

また、七月二十日に大阪市におきまして開催されました第一回理事会について、御報告いたします。

開会式では、会長の羽曳野市議会議長のあいさつがあり、続いて各役員及び事務局長の紹介がありました。

次に、報告事項として会務報告があり、了承されました。

続いて議案審議に入り、会長提出議案認定第一号の平成十八年度歳入歳出決算については、原案どおり認定されました。

次に、協議事項に入り、各種会議予定及び理事会運営について、原案どおり承認されました。また、地方分権改革・道州制調査特別委員会の設置に伴う委員の推薦等についての説明がありました。

最後に、次期開催市の養父市議会議長からあいさつがあり、会議は終了いたしました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、八月八日に橿原市におきまして、本年度第二回議長会を開催いたしました。

初めに、会長であります本市の寺本議長が開会のあいさつを申し上げ、続いて、前回の議長会以降に異動のありました奈良市の正副議長の紹介をいたしました。

次に、議員表彰規程に基づき該当する議員三十三名に対する表彰状の贈呈を行い、本市では、先ほど伝達されましたとおり、山田由比己前議長、田原清孝議員、大谷龍雄議員に表彰状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告を行い、それぞれについて了承され、会議は終了いたしました。

次に、「全国過疎地域自立促進連盟」でございます。

去る、六月二十日に東京都におきまして、第百二回理事会が開催されました。

初めに、会長職務代行者の長野県村井知事の開会あいさつ及び来賓のあいさつがありました。

続いて議案審議に入り、平成十八年度の事業報告と各会計決算報告があり、いずれも了承されました。

次に、平成二十年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望とその実行運動方法について説明があり、審議の結果、いずれも原案どおり可決され、閉会いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計、また、地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により水道事業会計の四月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げまして諸報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。存じます。

○議長（寺本保英）以上で諸般の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。

先第二回定例会以降の休会中、五條市議会議規則第一百五十九条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましてはお手元に配付いたしておりますので御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（寺本保英）本日の日程につきましてはお手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（寺本保英）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長から指名いたします。

八番	山	田	澄	雄	議員
九番	峯	林	宏	政	議員
十番	西	尾	彦	和	議員

以上、三名の方をお願いします。

○議長（寺本保英）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十七日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり、本日から二十日までの十八日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって会期は、本日から二十日までの十八日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（寺本保英）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

まず、平成十八年度の決算状況について御報告申し上げます。一般会計につきましては実質収支二億四千三百五十八万五千円の剰余金、また、国民健康保険ほか七特別会計につきましても各々剰余金をもちまして決算を終えることができました。

さらに、水道事業会計につきましても純利益を計上し、三月末日をもって決算を終えております。

次に、諸事業の取組について御報告申し上げます。

始めに、最重要課題であります「行財政改革」につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、五月に策定した集中改革プランにより、明確かつ着実な目標設定に基づく抜本的な改革をスタートさせたところであります。本プランでは、職員の定数を平成十八年度と比べて五年後の平成二十三年度までに六十五人削減し、さらに、事務事業の見直しなどにより五年間で約十八億七千万円の財政効果を見込んでおります。これにより「歳入に見合った歳出構造」へ転換し、子や孫に借金を残さない健全な財政運営の実現を目指しております。その詳細につきましては、広報五條七月号及び市ホームページにより市民の皆様にご公表したところであります。

次に、「新五條市総合計画」につきましては、二箇年の継続事業により鋭意取組を進めているところであります。今年度におきましては「総合計画策定審議会」を立ち上げ、去る六月二十七日に第一回の審議会を開催し、市の現状と課題、市民アンケートの調査結果及び今後のスケジュール等について審議をいただきました。

次に、西吉野・大塔地域を対象とした「ケーブルテレビ整備事業」につきましては、第三セクター「こまどりケーブル」と「地域情報通信基盤整備推進交付金」を活用すべく、七月中旬に国へ事業の希望調書を提出したところであります。同時に、県、関係機関及びこまどりケーブル株式会社に対し事業要望を行い、事務調整を行っております。

次に、「道路行政」の取組のうち、京奈和自動車道につきましては、去る八月二日、橋本東インターから橋本インター間が暫定二車線で開通いたしました。これにより、市内から高野ロインター間が走行可能となり、和歌山方面への利便性が向上いたしました。今後も、引き続き、大和・御所道路の御所区間の早期開通に向けて国へ働き掛けてまいります。

次に、国道二四号拡幅整備につきましては、本陣交差点から市役所下交差点までの一工区は、地権者・居住者の御理解を得て複数の契約締結に至っておりますことは御案内のとおりであります。また、市役所下交差点から裁判所下までの二工区は、地権者・居住者等に説明会を開催し、用地交渉を行っているところであります。これらの事業区間を早期に完成させることが全線一、三五〇メートルの事業化への弾みにもなることから、今後も国と

連携を密にして精力的に取り組んでまいります。

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましては、伝統的な歴史の町並みを継承するにふさわしい住環境を目指し、平成十年度から整備に着手して以来、今年度で十年目となり、最終年度を迎えることになりました。今年度では既に七件の修景施設整備に着手し、更に防火水槽、小公園及び市道新町線の道路維持修繕工事等の事業を進めているところであります。

また、去る五月二十七日、この新町通りをメイン会場に「自由市場かげろう座」が開催されました。今回で十五回を数え、手作り製品の展示・販売、まちかどライブ、各種イベントが行われ、三百八十店舗の出店、約五万二千人の来場者のもと、一日中にぎわいを見せておりました。このようなイベントを通して、新町通りの町並みを知っていただく好機であるとともに活性化につながるものと考えております。

次に、「地籍調査事業」につきましては、継続して調査を進めております西阿田町・東阿田町の各一部地区及び西吉野町宗川野・茄子原の各一部地区の二地区につきましては、今年度の調査完了に向けて精力的に取り組んでおります。

また、今年度から調査に入りました二見一丁目・二丁目（A地区）の各一部地区ほか四地区につきましては、事業の円滑な進捗をよくを図るための地元推進委員会を設置し、関係者の立会いのもと、現地にて一筆調査を計画的に行っております。

さらに、来年度以降事業に着手予定をしております、須恵一丁目、本町一丁目・三丁目、釜窪町の各一部地区及び今井三丁目地区の二地区の準備を進めております。

次に、今回で三十六回を数える「吉野川まつり」につきましては、八月十五日・十六日の両日にわたり、大川橋河川敷一帯で行われました。天候に恵まれ、十五日は辯天宗によります灯ろう流しと花火を、十六日は夜空を彩るレーザー光線と花火を、訪れた多くの皆様に満喫していただきました。

また、「南都乱舞くみだれまい」などの踊りも行われ、会場を盛り上げていただきました。

両日共に、事故もなく無事に終えることができましたことに、実行委員会を始め関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

次に、「教育行政」の取組のうち、「語学指導等を行う外国青年招致事業」につきましては、外国語指導助手（ALT）として、アメリカ出身のエリック・コズイオールさんとカナダ出身のクリストファー・カリークさんが八月から着任し、既に活動いただいております。

次に、教育環境の整備のうち「教育の情報化」への取組につきましては、老朽化した教育用コンピュータ機器の入替え及びコンピュータを使った授業支援体制の整備を行うことで、教育課程の円滑な運用、時代の変化に的確に対応したICT環境の整備を行い、すべての児童・生徒のICT活用能力の向上を図るため、来年二月末の完成を目指し事業を進めているところであります。

これに伴う五條教育ネットワークシステム構築業務委託契約の締結につきまして、今議会で御審議をお願いするものであります。

次に、「野原小学校耐震補強改修工事」につきましては、学校建物は児童等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時における地域住民の応急避難場所となるなど、重要な役割を担っていることから、耐震性の確保を図るべく、七月中旬から工事に着手し、十月下旬に完了する予定であります。

次に、「水道事業」の取組のうち、「上水道事業」について御報告申し上げます。

二年前から防災・安全対策を図るべく準備を進めてまいりました「岡中継施設の築造」につきましては、地元説明会や協議が整い、来年秋季の完成に向けて取り組んでいるところであります。

また、ソフト面では、上水道施設の大部分を占める管路等は地中に埋設されており、災害時における給水機能のまひ等が危ぐされるため、「五條市上水道施設管理システム（マッピングシステム）」の構築を今年度末の完成に向けて取り組んでいるところであります。

一方、「簡易水道事業」の取組のうち、大塔町辻堂地区の水道未普及地域解消事業につきましては、調査設計等に着手するとともに、国庫等補助採択に向け事業の効果・効率の確立を図る目的から、現在、事前評価委員会の設置準備を進めているところであります。

次に、水道料金の未納対策につきましては、納付窓口の増設、夜間納付相談等を実施し、これにより未納繰越額は前年度に対して一〇・七五パーセントの減少となっております。今後も更に未納金の回収に努めてまいります。

最後に、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す「消防・防災行政」について御報告申し上げます。

去る七月七日、中央体育館で「五條市防災フェスタ」を開催し、耐震診断相談、AED講習、防災グッズの展示、映画「ありがとう」の鑑賞などを行い、市民の防災意識の高揚と防災知識の普及・啓発を図りました。

一方、大川橋河川敷では、震度六強の地震により市内各地で大火災などの災害が発生し避難場所に負傷した市民があふれているという想定で、市消防団、赤十字奉仕団及び市消防本部によります情報伝達訓練、大規模火災消火訓練、応急手当訓練及び非常食炊き出し訓練を行いました。訓練を通して、地震などの大規模災害時における防災機関相互の連携の重要性及び防災意識の高揚を図りました。

さらに、市職員を対象に、災害時において有効な通信手段となる携帯メールを活用した情報伝達訓練を実施いたしました。

次に、救急業務につきましては、救急車が到着するまでに適切な応急手当が重要であることから、市内の事業所・各種団体等を対象に心肺そせい法や大出血時の止血法を中心とした普通救命講習を実施し、救命率の向上と効果的で効率的な救急体制づくりに取り組んでいるところであります。

以上が主だった事業の概要であります。

続きまして、本定例会に提出の諸議案について御説明申し上げます。

議第三十三号 五條市環境衛生施設周辺整備事業に伴う集会所設置条例の制定につきましては、開発行為許可に関する奈良県の審査基準が強化されたため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十四号 政治倫理の確立のための五條市長の資産等の公開に関する条例の一部改正につきましては、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等が施行されるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十五号 五條市個人情報保護条例の一部改正につきましては、統計法が公布されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十六号 五條市公園条例の一部改正につきましては、五万人の森公園を新設するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十七号 五條市営住宅条例の一部改正につきましては、「公営住宅における暴力団排除について」の指針等により改正が必要なため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十八号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について及び議第三十九号 五條市土地開発公社定款の変更につきましては、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等が施行されるため、所要の変更を行うものであります。

次に、議第四十号 五條教育ネットワークシステム構築業務委託契約の締結につきましては、先日、十三業者による指名競争入札を実施したところ、一億七千三百五十万円で扶桑電通株式会社関西支店が落札し、その委託契約を締結するものであります。

次に、議第四十一号 平成十九年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ三千四十八万円を追加し、総額百八十二億二百二十三万四千円とするもので、内容といたしましては、台風四号に伴う災害復旧費等の追加であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十二号 平成十九年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、簡易水道事業債八十万円を追加し、一般会計からの繰入金と同額減額するものであります。

次に、議第四十三号 平成十九年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、下水道事業債一千二百二十万円を追加し、一般会計からの繰入金と同額減額するものであります。

次に、議第四十四号 平成十九年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一億二百六十六万五千円を

追加し、総額二十九億六千三百六万五千円とするもので、内容といたしましては、介護給付費等償還金等の追加であり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第十号につきましては、平成十八年度の五條市一般会計及び各特別会計並びに五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めらるるものであります。

次に、同第七号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、教育委員のうち、御勢久右衛門委員が平成十八年十一月十三日に死去されたため、その後任の同意を求める次第であります。

次に、同第八号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、教育委員のうち、田村幸子委員が平成十九年五月三十一日をもって辞職したため、その後任の同意を求める次第であります。

次に、同第九号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、教育委員のうち、松本基勝委員の任期が平成十九年九月二十一日をもって満了するため、その後任の同意を求める次第であります。

次に、同第十号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、小藪良彦評価員が辞任したため、その後任の同意を求める次第であります。

次に、推第一号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員のうち、平井圭信委員が平成十八年十二月十八日に死去されたため、その後任の候補者推せんにつき意見を求める次第であります。

次に、推第二号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員のうち、梅山晃委員が平成十九年五月三十一日をもって辞任したため、その後任の候補者推せんにつき意見を求める次第であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては慎重審議の上、何とぞ御議決又は御認定等賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（寺本保英）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日とあさつて五日は休会とし、次回六日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日四日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十三分散会